

「第七次筑紫野市総合計画（案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）の実施結果

(1) 実施結果

意見募集期間	令和5年10月1日（日）～10月31日（火）
意見提出者数	7人
意見項目数	20項目
市ホームページ閲覧数	753回

(2) 提出された意見とその意見に対する考え方

(ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。)

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
1	施策8 (2) 施策22 (3)	<p>二日市付近は驚くほど公園に遊具が少ないと思います。昔二日市公園にあった遊具は無くなったままで、小さな子供が遊んでいるところはあまり見かけません。</p> <p>京町公園は遊具が古く、砂場は野良猫の糞だらけでとても不衛生です。公園の横の道を通ると臭いがしてくるほどです。</p> <p>二日市公園は遊具の増設、京町公園は遊具を新しくしていただきたいです。付近に野良猫が多いので砂場は必要ないのではないのでしょうか。</p> <p>待機児童も多く、公園の遊具も少なく、児童館も狭い二日市はとても子育てしやすいとは言えません。</p>	<p>ご意見のうち、公園については、「施策22 市街地の形成」の「基本事業3 公園の利用促進」に基づき、公園の適正管理と憩いの場としての利用促進等を目指して、具体的な事務事業を検討し、実施することとしておりますので、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p> <p>また、野良猫については、「施策8 快適な生活環境の促進」の「基本事業2 ペット飼育の適正化」に基づき、ペットに係るモラルとマナーの向上等を目指して、具体的な事務事業を検討し、実施することとしておりますので、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p>
2	施策14 施策15 施策17 施策22 (1) (2)	<p>筑紫野市には下記のようなビジョンをもって活動の場となる借地探しに奔走している事業者も存在することを知って頂きたい。第七次筑紫野市総合計画を筑紫野市民・市に事業所をもつ事業者が実施できる「市街地化」を急いで頂きたい。県と市の協議が進まない土地を道路拡張工事だけでなく地域住民が参加できる場としての活用を視野に入れて頂きたい。</p> <p>持続可能な共生型互助ケアシステムの実現 市民目線のまちづくり 小規模多機能型居宅介護を筑紫地区に開設 「カフェデイサービス筑紫館」に泊り機能を加える</p>	<p>ご意見のうち、市街地化については、「施策22 市街地の形成」の「基本事業1 市街地の整備」に基づき、土地の有効活用、高度利用等を目指して、具体的な事務事業を検討し、実施することとしておりますので、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p> <p>また、持続可能な共生型互助ケアシステムの実現や小規模多機能型居宅介護に関するご意見については、「施策14 高齢者福祉の充実」「施策15 障がい者福祉の充実」「施策17 地域共生社会の推進」に係る貴重なご意見として賜ります。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
3	資料編 I	「目標値」はどのようにして出されたのか？	目標値については、各成果指標の状況や特性等に 応じて、法令等で定められた基準や国・県等の計 画で掲げられている目標値、近隣自治体や類似自 治体の水準、過去のデータの傾向を踏まえた今後 の見込み等を設定しています。
4	資料編 I	成果指標の方向性が「…目指します」との 記述ばかり ⇒ どのようにして目指すのか が全く見えない	第七次筑紫野市総合計画では、市のまちづくりの 目標や目指す姿を定めることとしております。こ れを実現するための手段となる事務事業について は、「序論」の「総合計画の概要」の「4.総合計 画の実現に向けた手法」に記載のとおり、行政評 価によるPDCAサイクルに基づき、毎年度、取組 の内容を検討し、実施計画や予算編成に反映した 上で、実施することとしています。
5	序論 時代潮流	「地域行政と地域コミュニティの役割の変 化」について、「地域コミュニティをどうす るのか」方向性が見えない	第8章は昨今の時代潮流を取りまとめたものであ り、今後の方向性については、「施策24 地域コ ミュニティによるまちづくり」の中で、施策、基本 事業の目指す姿を掲げております。
6	施策24	「施策24 地域コミュニティによるまちづく り」について 1) コミュニティ協議会と市の役割分担、区長 と自治会長の今後の方向性が見えない 2) 区長制度の今後のあり方 ・区長制度をなくし「自治会長」に一本化し たらどうか ・区長は「コミュニティ運営協議会に参画す ること」とされており、区長職を置く明確な 理由が見当たらない ・市の行政区設置規則第6条「区長は市長が 招集する会議に出席者なければならない」と あるが、現時点ではコミュニティ協議会を窓 口としており第6条の会議は行われていない	コミュニティ運営協議会と市の役割分担や区長と 自治会長の今後の方向性、区長制度のあり方等 については、いずれも重要な課題であると認識して おりますので、「施策24 地域コミュニティによ るまちづくり」を推進する中で、コミュニティ運 営協議会をはじめとした地域の皆様とともに検討 してまいりたいと考えております。

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
7	施策7 (2)	<p>太陽光パネルは、国産のものを使用してほしいです。海外産を使うことにより公金が海外に流出していくのは、市民としてのぞみません。また、使用期限が終了した場合の廃棄の方法についても明確にしていきたいです。パネルに含まれる有害物質の流出等への対応も合わせて、知りたいです。</p>	<p>ご意見のうち、国産の太陽光パネルの使用に関しては、「施策7 循環型・脱炭素社会の推進」の「基本事業2 省エネの推進と再エネの利用促進」に係る個別具体的な事務事業に関するものであるため、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p> <p>また、太陽光パネルの廃棄については、環境省の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」の中で、使用済み太陽光発電設備の解体・撤去、リユース、収集・運搬、リサイクル、埋立処分、被災した太陽光発電設備の取り扱いについて定められています。ガイドラインでは、太陽光パネルメーカー、太陽光発電設備の保有者、解体・撤去事業者、廃棄物処理業者は、リサイクル及び最終処分についてそれぞれの役割を果たす必要があり、特に解体・撤去業者に対して、処分の方法や有害物質に関する情報を伝達し、適正な解体・撤去及び処分費用を確保することが重要とされています。</p>
8	施策19	<p>他の自治体では公園の女子トイレなどがなくなっているところもあるようです。ジェンダー平等は大切ですが、女性や子どもが性被害を心配せずにすむような安心・安全な公共施設であってほしいと願います。女性の権利をぜひとも護ってください。</p>	<p>トイレの問題をはじめ、様々な場面や分野において、性にかかわらずすべての人の人権が守られ、安心して生活できるよう「施策19 人権尊重のまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。</p>
9	施策24 (3)	<p>この度、ボランティア団体への支援金が使途不明になったことで東京福祉局が解体になっているようです。自治体に関わるNPOやボランティア団体の活動報告が、市民にも見えるようにしていただきたいです。特に、税金を使う場合の収支報告は市民として確認していきたいと思っております。</p>	<p>NPO法人の事業報告書については、内閣府NPOホームページから閲覧可能です。</p> <p>また、ボランティア団体については、NPO法人と異なり情報開示に係る法令等の義務付けがないことから、すべての団体において一様に開示することは困難であると考えておりますが、公正な市政運営を推進するための貴重なご意見として賜ります。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
10	施策23 (3) (4)	<p>筑紫野市と隣接する小郡市にある西鉄津古駅は、利用者の大半が筑紫野市民です。しかし、市境の向こう側にある駅ということで、駅周辺の道路環境や利便性は数十年来、一切改良・改善がなされていないままです。近年でこそ駅の利用者は減ってきているものの、かつては光が丘地区や美しが丘地区等に居住する多くのサラリーマンやその子息が利用してきました。サラリーマンの多くは多額の市民税を納付し続けてきたはずですが、高齢になり歩くのが困難になっても、津古駅には駅前広場もないため車での送迎も容易ではありません。</p> <p>そのため、小郡市と協力し、津古駅周辺の道路整備を行い、駅の利便性向上と利用促進を図っていただきたいと思っております。津古駅周辺の道路整備が行われることで、筑紫駅西口の再開発と原田駅周辺の公共ステーショントライアングルが形成され、誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境が整うと思っております。</p>	<p>津古駅については、光が丘や美しが丘等に居住する本市市民の利用も多く、先日開催した「これからの公共交通を考えるワークショップ」でも津古駅へのアクセスの充実や利便性向上についてご意見をいただいております。</p> <p>その一方で、今回のご意見にもあるとおり、小郡市に立地する駅であるため、本市が駅施設や道路の整備に関与することは極めて困難であると考えております。</p> <p>現在、小郡市において「立地適正化計画」により津古駅周辺地域を都市機能誘導区域として設定し、生活拠点として必要となる各種施設、機能の充実と誘導を図ることが検討されておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
11	重点施策2 施策4 (1) 施策13	<p>重点施策として「豊かな心と絆を育むスポーツの振興」で、スポーツ施設の充実を目指すのであれば、市民プールを是非建設してもらいたいと思っております。市民プールもない、ろくな体育館もないのに、どのようにしてスポーツの振興を図るのでしょうか？筑紫野市には二日市温泉があるのに、温水プールもない。これでは温泉の宣伝にもなりません。お湯の入れ替えをしないことで悪名高くなった二日市温泉の再興の為にも、是非、温水プール（温泉プール又は清掃工場の排熱を利用したプール）を建設してください。</p>	<p>市民プールをはじめスポーツ施設の整備については、まちづくりワークショップ等でも多くのご意見をいただいておりますが、多額の事業費を要することから、市の財政状況や市全体の施策の状況、幅広い市民の意見等を踏まえ、慎重に検討する必要がありますので、まずは、スポーツ推進計画の策定に併せて既存スポーツ施設の実態調査、市民意識調査を実施することとしております。</p> <p>今回、頂いたご意見については、「施策4 スポーツの振興」及び「施策13 観光の振興」の推進するための、貴重なご意見として賜ります。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
12	施策12 (1) (2)	<p>JA筑紫管内5市の中で、筑紫野市は農地が広い地区で、また認定農業者の多くの方が活躍しています。その中でも若い世代の担い手は、これからの農業のあり方について議論を重ねています。</p> <p>筑紫野市の農地を見渡してみると、圃場整備田は、阿志岐、吉木、西小田等がございすが、山口、隈、永岡地区等、いまだに未整備田が点在している状況です。全国至る所を見ても、その多くが整備田で農道も広く安全で、水の管理もやりやすい状況です。10年後、20年後を考えると、今そのような農地の環境作りが必要と考えます。私たち農業者は、次の世代の方たちに、農業のすばらしさを伝えていくため、圃場の整備を進めていきたいと思ひます。</p>	<p>ご意見につきましては、「施策12 農林業の振興」の「基本事業1 農業への持続的経営への支援と担い手づくり」及び「基本事業2 農業生産基盤の整備・保全」に基づき、担い手農家の安定経営や農業生産基盤の整備・保全等を目指して、具体的な事務事業を検討し、実施することとしておりますので、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p>
13	序論 総合計画 の概要	<p>目指すまちの姿を市民、地域、事業者等と共有・協働できるわかりやすい計画と言いながら、「行政評価」と総合計画の目標と連動した市職員の個人目標の設定により施策等の推進と人材育成を促す「人材育成」育成の仕組みを取り入れることによって、効果的な進捗管理ができる計画とするというのは次の問題がある。①計画が実施の時点で市民本位の計画が随時チェックしながら遂行することでなく、計画を兎にも角にも遂行する職員が優秀と評価される危険性を持っている。②計画遂行過程を議会だけでなく随時市民がチェックでき意見が述べる必要がある。</p>	<p>ご意見のうち、市民本位の計画の実施については、計画策定の段階で、ワークショップやアンケート、パブリック・コメント、総合計画審議会での審議をとおして、市民等の意見を取り入れるとともに、計画の実施段階においても、毎年度、アンケート調査を実施し、各施策の満足度や重要度、成果指標値等を取得することにより、市民の意見を踏まえながら計画に基づく取組を推進することとしておりますので、ご意見のような懸念はないものと考えております。</p> <p>計画遂行過程におけるチェックや意見については、貴重なご意見として賜り、総合計画を推進する中で必要に応じて検討してまいりたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
14	序論 時代潮流	<p>時代の潮流として、新型コロナウイルス感染症による社会の変化をあげているが、新型コロナウイルス感染症は、貧富の格差が拡大しているということを明らかにしたことを何ら述べていない。困窮している市民の深刻度は、今日の物価高騰がさらに追い打ちを打っているが、構造的なものであることを踏まえる必要がある。時代の潮流をみる評価基準は常に憲法に基づくべきである。</p>	<p>時代潮流の「8.新型コロナウイルス感染症による社会の変化」では、感染症の流行が従前の社会経済、生活、価値観に大きな影響を与えている旨を掲げるとともに、「9.物価高騰による市民生活・社会経済への影響」では、原材料価格の高騰やそれに起因した商品、サービス価格の高騰の影響が市民生活や社会経済に拡大している旨を掲げております。</p> <p>市といたしましても、市民の暮らしや事業者の営みをまもり、支える取り組みは重要であると考えておりますので、関連する施策の推進に係る貴重なご意見として賜ります。</p>
15	施策2	<p>政策1-2 学校教育の充実において、「教職員が児童生徒と向き合う時間が十分に確保される働き方」においては、教職員一人当たりの児童・生徒数を減らすこと、つまり、国基準を上回る教職員の市単費による増員が必要である。一クラスの生徒の人数、海外の平均は日本の約半数、OECD（経済協力開発機構）加盟国の平均（2017年）は、小学校で21.3人、中学校で22.9人である。さらに、高校・大学生への給付奨学金の設置も必要。</p>	<p>本市では、市費により講師や学習支援員、教員業務支援員を配置するなど、きめ細やかな教育環境の整備と教員の負担軽減に努めておりますが、全国的な課題である教員不足の改善を図るため、第七次総合計画の計画期間中においても、「施策2 学校教育の充実」の「基本事業2 教職員の資質向上と働き方改革」等に基づき取組を更に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、経済的な理由により進学や修学が困難な生徒への支援については、同施策の「基本事業6 きめ細やかな教育支援体制の推進」に基づき、子どもが特性や状況に応じた教育を受けられることを等を目指して、具体的な事務事業を検討し、実施することとしておりますので、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
16	施策5 施策6	<p>政策2-5生涯学習の推進においては、③読書活動の推進のためには、小中学校に常勤の図書館司書配置、及びコミュニティセンターに市民図書館分室の図書室を設置する必要がある。④生涯学習施設の利用促進のためには、コミュニティセンターに社会教育主事を配置して生涯学習と地域活動をコーディネートできるようにすること、及び博物館展示物がインターネット上でいつも鑑賞できるようにすべきである。さらに、市民美術館の設置を検討すべきである。</p>	<p>本市では、市内のすべての小中学校に常勤の学校司書を配置するとともに、電子図書館の導入や移動図書館車「つくしんぼ号」による市内各地の巡回など、図書館まで足を運ばなくても読書に親しむことができる取り組みを進めております。第七次総合計画の計画期間中においても「施策5 生涯学習社会の推進」の「基本事業3 読書活動の推進」に基づき取組を更に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>博物館展示物のインターネット上での鑑賞については、「施策6 歴史の継承と文化の振興」の施策を取り巻く環境変化と課題に博物館法の改正により博物館資料のデジタルアーカイブの作成と公開が位置づけられたことを掲げ、今後検討を進めることとしております。</p> <p>各コミュニティセンターへの市民図書館の分室設置や社会教育主事の配置、市民美術館の設置については、「施策5 生涯学習社会の推進」や「施策6 歴史の継承と文化の振興」の推進に係る貴重なご意見として賜ります。</p>
17	施策12	<p>政策4-1-2農林業の振興においては、③有害鳥獣対策の充実にはジビエとしての活用できる施設の設置が必要。また、中山間地域対策の項目が必要である。</p>	<p>有害鳥獣対策については、「施策12 農林業の振興」の「基本事業3 有害鳥獣対策の充実」に基づき、有害鳥獣による農林産物の被害の減少等を目指して、具体的な事務事業を検討し、実施することとしておりますので、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p> <p>また、中山間地域対策については、同施策の「基本事業1 農業の持続的経営への支援と担い手づくり」及び「基本事業2 農業生産基盤の整備・保全」に基づき、農業者の経営持続や担い手の育成、農業生産基盤の整備・保全等を目指して、具体的な事務事業を検討し、実施することとしておりますので、施策の推進のための貴重なご意見として賜ります。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
18	施策13	政策4-13観光の振興においては、福岡市や太宰府市など周辺自治体との連携協力の項目が必要である。	ご意見を踏まえて、「施策13 観光の振興」の「施策を取り巻く環境変化と課題」の欄に近隣自治体との連携についての記述を追記することとします。
19	施策18 (5)	政策5-18セーフティネットの推進では、子育て支援、高齢者福祉からも低所得世帯のための市営住宅を新築することに言及すべきである。	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）では、増加する民間の空き家・空き室を活用した住宅セーフティネット制度により、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な人を支援することとされています。新たな市営住宅の建設については、これらの法令や国県の動向を注視しながら、必要性を含めて慎重に検討する必要があるものと考えておりますので、「施策18 セーフティネットの推進」の「基本事業5 市営住宅の維持管理」の推進に係る貴重なご意見として賜ります。
20	-	計画推進にあたり、公募市民によるチェック・提案できる委員会を設置すべきである。	本市では、外部有識者や公募による市民委員により事務事業外部評価委員会を設置し、総合計画の施策・基本事業に基づき実施する事務事業の進捗や成果、施策・基本事業への貢献度等を評価しておりますので、このような枠組みを活用しながら、効果的な計画推進に努めてまいりたいと考えております。